



Nagasaki

コスモス

行政書士会報 No.190



長崎県行政書士会

掲載内容

ご挨拶	1															
<table border="0"> <tr> <td>長崎県知事</td> <td></td> <td>大石賢吾</td> </tr> <tr> <td>日本行政書士会連合会</td> <td>会長</td> <td>常住豊</td> </tr> <tr> <td>長崎県行政書士会</td> <td>会長</td> <td>山脇正隆</td> </tr> <tr> <td>長崎県行政書士会</td> <td>副会長</td> <td>大宅和子</td> </tr> <tr> <td>長崎県行政書士会</td> <td>副会長</td> <td>青山周広</td> </tr> </table>	長崎県知事		大石賢吾	日本行政書士会連合会	会長	常住豊	長崎県行政書士会	会長	山脇正隆	長崎県行政書士会	副会長	大宅和子	長崎県行政書士会	副会長	青山周広		
長崎県知事		大石賢吾															
日本行政書士会連合会	会長	常住豊															
長崎県行政書士会	会長	山脇正隆															
長崎県行政書士会	副会長	大宅和子															
長崎県行政書士会	副会長	青山周広															
トピックス	7															
<table border="0"> <tr> <td>5月</td> <td>令和6年度 第65回定時総会開催のご報告（速報版）</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>第26回ながさき国際協力交流フェスティバルが開催</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>業務研修会を開催</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>令和6年度 臨時総会開催のご報告（速報版）</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>令和6年度 行政書士試験結果</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>外国人に関する行政書士会と県との意見交換会議事要旨</td> </tr> </table>	5月	令和6年度 第65回定時総会開催のご報告（速報版）	9月	第26回ながさき国際協力交流フェスティバルが開催	9月	業務研修会を開催	9月	令和6年度 臨時総会開催のご報告（速報版）	11月	令和6年度 行政書士試験結果	2月	外国人に関する行政書士会と県との意見交換会議事要旨					
5月	令和6年度 第65回定時総会開催のご報告（速報版）																
9月	第26回ながさき国際協力交流フェスティバルが開催																
9月	業務研修会を開催																
9月	令和6年度 臨時総会開催のご報告（速報版）																
11月	令和6年度 行政書士試験結果																
2月	外国人に関する行政書士会と県との意見交換会議事要旨																
法令改正情報	17															
行政書士制度広報月間・行政書士記念日	18															
<table border="0"> <tr> <td>NBCラジオで当会のCMを放送しました</td> </tr> <tr> <td>レインボーエフエム（エフエム諫早）出演（諫早支部）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 行政書士制度広報月間PR活動報告書（広報関係）</td> </tr> </table>	NBCラジオで当会のCMを放送しました	レインボーエフエム（エフエム諫早）出演（諫早支部）	令和6年度 行政書士制度広報月間PR活動報告書（広報関係）														
NBCラジオで当会のCMを放送しました																	
レインボーエフエム（エフエム諫早）出演（諫早支部）																	
令和6年度 行政書士制度広報月間PR活動報告書（広報関係）																	
理事会・支部長会の動き	21															
各部・委員会の動き	23															
令和6年度第1回九州地方協議会会長会 参加報告	26															
Pick up! 支部活動	28															
ザ・行政書士道！【第7弾 大場浩行政書士】	31															
新入会員のご挨拶	33															
会員異動	34															
会長選挙のお知らせ	37															
関係団体の動き コスモスながさきの活動状況について	38															
編集後記	40															

長崎県行政書士会

E-mail : info@gyosei-nagasaki.com HP : <https://gyosei-nagasaki.com>

TEL : 095-826-5452 FAX : 095-828-2182



令和7年 新年知事あいさつ

長崎県知事 大石 賢吾

新年明けましておめでとうございます。

県民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、「新しい長崎県づくりのビジョン」を策定し、重点的に取り組む分野をお示ししながら、様々な取組を進めてまいりました。

子ども分野では、子どもは「本県の宝物、未来そのもの」との思いから、出会い・結婚から子育てまでの切れ目ない支援に取り組んできた中、保育人材の確保対策として、園内研修に取り組む施設に対して保育士等の処遇改善を支援する県独自の制度の創設を実現することができました。

イノベーション分野では、かねてよりドローンを活用した課題解決に向け、国の規制改革を訴えてきた結果、全国で初めて「新技術実装連携“絆”特区」の指定を受けることができました。

一方、昨年は多くの交流が生まれた年でもありました。全国高等学校総合体育大会や日本スポーツマスターズ2024長崎大会を県内各地で開催したことで、期間中に全国からたくさんの方々に来県いただきました。また、運休していた長崎～ソウル間の国際定期航空路線についても、航空会社等に対するトップセールスに取り組んできた結果、昨年10月から5年7か月ぶりの運航再開を果たすことができました。

さらに、「長崎スタジアムシティ」の開業により、多くの交流が生まれていることに加え、良質な雇用の場の創出など、本県経済の活性化にも大きな効果がもたらされました。

この他にも、パリオリンピック柔道男子81キログラム級における永瀬貴規選手の史上初となる2連覇、3大会連続でのメダル獲得や、長年、被爆体験の継承と核兵器廃絶に取り組んでこられた日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞、本県では5年ぶりとなる上場企業の誕生や企業誘致の推進など、本県にとって実りの多い一年でもありました。

本年は、総合計画が最終年度を迎えることから、計画の総仕上げとして、積極的かつ着実に事業を推進してまいります。また、本県の優位性等を最大限に活かしながら、県民の皆様が、本県への誇りや未来への期待感を抱くことができるよう、「未来大国」の実現に向け、様々な関係者と一緒に施策展開を図ってまいりたいと考えております。

子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現に向けて、民間と連携して、子どもが主役の安全・安心でチャレンジできる「子ども場所」の充実を図るほか、共家事・共育での促進等による「子ども時間」の確保や、子どもの声を聴く仕組みづくりなどに取り組んでまいります。

次に、交流人口や関係人口の拡大に向けては、マニアの聖地化を目指し、アニメツーリズムの促進や、県内のインフラ施設の観光資源としての活用を図るほか、受入環境の整備等によるデジタルノマドの誘致に取り組んでまいります。

また、新しいテクノロジーの活用やイノベーションの創造のほか、様々なチャレンジができる環境整備・仕組みづくりも進めてまいります。こうした取組を県全体の産業振興に繋げていくことが重要であることから、先進的なドローン活用によるプロジェクトへの支援や、「長崎空港～新大村駅ルート」における自動運転バスの実証運行などを実施してまいります。

加えて、全ての世代が豊かで安全・安心に暮らせる持続可能な社会の実現に取り組みます。激甚化・頻発化している自然災害から、県民の皆様の生命・財産を守るためのハード・ソフト一体となった防災・減災対策、離島の公立診療所等へのオンライン診療の体制構築を進めるほか、地域経済の活性化や公共交通、地域コミュニティの維持・確保、足元の人手不足や物価高騰等の不確実な社会・経済状況を踏まえた対策についても、スピード感を持って的確に取り組んでまいります。

被爆 80 年となる本年は、長崎空港開港 50 年、中華人民共和国駐長崎総領事館開設 40 年など、様々な節目の年となります。

こうした節目の年において、9 月には、全国規模の文化の祭典「ながさきピース文化祭 2025（第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭）」、10 月には、本県で初となる国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」を開催します。引き続き、市町や関係団体と一体となって、開催に向けた準備を進めてまいります。

また、一人でも多くの皆様に「本県を訪れたい」と思っただけけるよう、本県の歴史や文化、離島をはじめとした豊かな自然、そこから生み出された食などの多彩な魅力を、県民の皆様をはじめ、市町や関係団体の皆様と連携しながら磨き上げていくことで、国内外の方にもその魅力が伝わり、多方面の方々から「選ばれる長崎県」となるような県全体のブランディングにも取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



令和7年 日本行政書士会連合会 会長挨拶

日本行政書士会連合会 会長 常 住 豊

平素から、山脇正隆会長を始め、長崎県行政書士会の会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、皆様方が住民や自治体からの期待に応えて、行政書士制度の発展のために日夜御尽力をいただいておりますことに対しまして重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、元日の能登半島地震に始まり、9月には東北地方や石川県能登地方に大きな被害をもたらした記録的な豪雨など多くの災害が発生し、心が痛むことがたくさんございました。また、初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど災害に対する備えの重要性にも改めて痛感させられました。

本会では、これまで大規模災害の発生時には、行政書士ならではの被災者支援活動を行ってまいりました。その継続した取組が国や自治体等にも広く認められ、その結果の一つとして、昨年9月には、内閣府からの提案を受けて、「大規模災害時の被災自治体への支援に関する内閣府と日本行政書士会連合会との連携協定」の締結に至りました。本会では、この連携協定の締結を受けて現在募集中の「災害復興支援ボランティア」を「災害復興支援員」（仮称）に改組することを検討しており、大規模災害の発生時には、これまで以上に住民や自治体の皆様のお役に立てるようになるものと確信しています。

そして、日行連の喫緊の課題は、「デジタル社会に機能する行政書士制度の確立」です。現在は、令和5年9月にデジタル庁との間で締結した連携協定に基づき、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために、行政書士がデジタル社会において国民と行政の架け橋としての役割を果たすための各種施策を進めているところです。また、行政書士が国民の期待に応え、国民の権利利益の実現に資することができるよう、行政書士法の改正も目指しています。そのためには、行政書士一人ひとりがあらゆるデジタル分野についての知見を身に付け、社会のデジタル化をリードしていく存在になる必要があると考えます。

本会のデジタル化への取組として、単位会も利用可能となる新たな「行政書士会員管理システム」が、昨年10月から稼働いたしました。このシステムは、日行連・単位会事務局の登録関係事務削減や、会員による新規又は変更登録等のオンライン申請等を目指したものです。今後、段階的に会員からの申請・届出を開始するとともに、オンラインによる各種行政手続等において行政書士の資格証明が行えるよう、デジタル庁が開発する「国家資格等情報連携・活用システム」との連携に向け、環境整備も進めてまいります。

私は、日頃から行政書士は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したときに身近な相談役として想起いただける存在になるべきだと考えています。そして、そのためには「“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高めよう！！”という活動理念の下、私たち行政書士がいち早くあらゆるデジタル化に対応して、地域社会の発展を支えていく意識を持ち、国民の皆様が必要と思ってもらえる存在であり続けることが肝要です。

最後に、貴会及び貴会会員の皆様の益々の御活躍を祈念いたしますとともに、今後とも皆様方と連携・協力して行政書士制度の更なる発展を目指してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



新時代を迎えて

長崎県行政書士会 会長 山 脇 正 隆

新年明けましておめでとうございます。

日頃より、長崎県行政書士会に対し、多大なるご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

行政書士は、国民生活や事業者の企業経営における様々な行政手続をはじめ、相続・贈与・売買等の財産管理手続等『あなたの身近な街の法律家』として、国民事業者の力強い支援者として大変な重責を持った国家資格者として誕生いたしました。

これまで70年を超える間、多くの会員の皆様のご尽力ご活躍により、行政書士制度は発展して参りました。

近年の行政手続においては、電子化が更に普及しておりますが、これは行政書士の適応能力が試されているともいえます。

行政書士事務所にて各種行政手続の書類作成・申請・許認可証の受領等を完結する時代となっております。

これは、行政書士事務所が役所の窓口機能を果たしているともいえます。全国津々浦々に設けられた行政書士事務所が役所機能を補完し国民生活や企業経営の中に、深く寄り添っていることとなります。

『あなたの身近な街の法律家』として、行政書士実務力の向上研修はもとより、新規業務分野の適用力を強化し、そして、より高度専門実務研修により行政書士力を高める必要があります。これまで以上に研鑽を重ねる必要があります。

今後は、これを成し遂げるには、さらにより多くの会員の皆様の英知を結集して、行政書士力をさらに高みへと引き上げなければなりません。

今を生きる全ての行政書士の持てる力を存分に結集して、企業・国民の皆さんに寄り添い貢献して行きましょう。

これまで以上に、会員の皆様の行政書士力を生かし、連合会や各行政書士会並びに会員の皆様との連携を強化し、行政書士の更なるレベルアップをして行きましょう。

これは、全員で、みんなの力で、取り組んで行かなければなりません。そして、未来へ向けて、大きく行政書士の力を発揮できるように力を合わせましょう。

国民の皆様、企業の皆様に寄り添う行政書士。

力強いサポーターとしての行政書士『あなたの街の頼れる行政書士』

みんなで新しい時代を共に歩み拓いて参りましょう。

皆様の今後益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。

令和6年度を振り返って

長崎県行政書士会 副会長 大宅 和子

皆様こんにちは、日頃より会務へのご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、令和6年度も残り少なくなりました、今年度を振り返ってみると、国外では長引くロシアによるウクライナ軍事侵攻や各地の内紛など、心配な状況が続く1年でした。また国内に目を向けてみると、能登半島の豪雨災害、北陸地方の豪雪被害、岩手県の山林火災、そして南海トラフ地震臨時情報も出されるなど、自然災害の恐ろしさを再確認する1年でもありました。

南海トラフ地震といえば、発災の際に大きな被害が想定される宮崎県に対し、直後の支援を担う「即時応援県」として長崎県が指定されました。制度の運用は4月1日からで、長崎県は4月以降、宮崎県と具体的な支援内容について調整を進めるとされています。

災害の際に私たち行政書士の支援としてすぐに思いつくのは、罹災証明の発行手続支援ですが、決して交通利便性が高いとは言えない長崎県から宮崎県を、発災直後に現実的にどんな形で「即時応援」ができるのか、4月以降の動きを注視することになりそうです。

同じく4月以降に注視することの一つに、農地法制見直しによるものが挙げられます。「人・農地政策」の一環として策定された「地域計画」が本年3月末までに公表され、4月から本格運用が開始されます。地域計画の範囲や運用は各市町で定められることから、農振除外や農地転用などの業務に影響がありそうです。

めまぐるしい法制度変更でアップデートが怠れない昨今ですが、令和7年度も「頼れる街の法律家」として研鑽に努めてまいりましょう、よろしく願いいたします。



心がけと感謝

長崎県行政書士会 副会長 青山 周 広

時下益々ご清祥のことと御悦び申し上げます。

さて、私は、行政書士の登録をして19年目となりました。登録して数年間、新人行政書士としてお客様にお送りしていた年賀状に毎回書いていた言葉があります。最近、大変ベテランの弁護士の事務所に出向いたときに同じ言葉を事務所に掲示されているのを発見し、初心忘るべからず、自分の事務所に戻ってすぐ目のつくところに掲げました。

誠意 正確 迅速 適切 親切 丁寧

行政書士の仕事を始めた当初の段階では、行政書士業を単純にサービス業として捉え、これらの言葉はサービスを提供するときに心がけるべきものと漠然と考えておりました。その後、行政書士の仕事を継続させて頂くうちに、この仕事の根幹は「技能職」であると感じるようになりました。

行政書士としての技能を身に付けるには、法令を始めとした情報や知識・技術の収集、研究によるノウハウの習得、先輩方や先達からの教え、一つ一つの実務経験の積み重ね、そして、想像力や感受性を高めて勘を鋭く磨き続けることが必要であると考えます。こうして身に付けたスキルを、誠意をもって、正確に、迅速に……と前述の標語に当てはめられるように依頼に応えるときにはじめて、顧客満足度の高い技能サービスの提供として言葉が生きてくると感じます。

この2年間、会務の経験がほとんど無い中で副会長を担当させて頂きましたが、足りない部分が多く、会員の皆さまにご迷惑をお掛けした点多々ございました。大変反省しております。

会務では、集合型での九州地区協議会や定期的なオンラインの担当者会議等に参加（国際業務担当者会議へのオブザーバー参加）して、行政書士制度や各業務の動きに関する議論や情報共有の機会を頂きました。また、九州圏内を始めとした他会の運営や他県内の行政書士の各種取組みの状況を見聞したり、各分野で高度化・専門化する業務について高い見識や様々な意見をお持ちの県内外の先生方と情報共有や意見交換をするなどの経験をさせて頂きました。またこの間に得られた知見をできる限り長崎県内での行政書士の業務拡大や行政書士制度の告知・拡大に活かせないかと考え、いくつかの取組みを提案させて頂きました（大変恐縮ながら道半ばのものもございました）。5月の定時総会にて役員改選がございますので、その内容は、次期のご担当の方に引き継がせて頂ければと考えております。

日常の個別の行政書士業務と並行して会の運営に携わることは、どなたもが時間的な制約がある中で大変なことであろうと存じますが、多種多様な経験をお持ちの会員の皆さまにてできる限り順次分担していくことが、行政書士制度や各事務所の存続や発展につながり、ひいては、行政書士としてのスキルを身に付けることにつながるのではと考えます。

皆様におかれましては、引き続き会務にご協力頂き、今後とも会を盛り立てて頂きますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

2年間、大変貴重な経験をさせて頂き、誠にありがとうございました。

(以上)

令和6年度 第65回定時総会開催のご報告（速報版）

日 時：令和6年5月25日（土）13時30分～16時09分

場 所：アルカス SASEBO 中ホール（長崎県佐世保市三浦町2-3）

定足数：総会構成員数402名、出席者57名、委任状提出による出席者209名

合計266名で総数の2分の1以上の会員出席により本総会は有効

議 長：井手 誠博 会員（佐世保支部）

■ 議案審議及び結果

第1号議案から第4号議案は挙手多数により原案通り承認可決された

第1号議案 令和5年度会務及び事業報告の承認について

第2号議案 令和5年度決算報告の承認について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）の承認について

第4号議案 令和6年度予算（案）の承認について

■ 質問書一覧（敬称略）

	議 案	質問書	質問表題
1	第1号議案	渡邊 真純	会務・事業報告について
2	第2号議案	渡邊 真純	会務・事業報告について
3	第2号議案	渡邊 真純	事務局長の費用対効果について
4	第2号議案	渡邊 真純	総務事業費について
5	第2号議案	渡邊 真純	慶弔費について
6	第2号議案	渡邊 真純	会費入金状況について
7	第2号議案	渡邊 真純	財産目録（未収支部会費）について
8	第2号議案	渡邊 真純	貸借対照表について
9	第3号議案	梅枝眞一郎	規則改正の要望
10	第4号議案	梅枝眞一郎	会費値上げの件
11	第4号議案	渡邊 真純	予算案 総務事業費について
12	第4号議案	渡邊 真純	会員福利厚生費について
13	第4号議案	渡邊 真純	会議費について

■ 口頭質問一覧（敬称略）

	議 案	質問書	質問概要
1	第1号議案	梅枝眞一郎	事務局安定化の方策及び会則名簿の発行について
2	第2号議案	梅枝眞一郎	事務局職員の退職とそれに伴う支出について
3	第4号議案	梅枝眞一郎	コロナ禍での会費の支出について

※紙面の都合上、再質問及び回答は掲載しておりません。詳細は議事録をご覧ください。

総会終了後に「レオプラザホテル佐世保 クリスタルホール」において、18時より懇親会が開催され、来賓15名、参加者35名を含む計50名が参加されました。

～ スナップショット ～



第 26 回ながさき国際協力交流フェスティバルが開催

催事名：第 26 回ながさき国際協力交流フェスティバル

日時：令和 6 年 9 月 15 日（日） 11 時～16 時

場所：長崎県庁 長崎市尾上町 3-1

参加者：青山周広（長崎支部）、鶴田隼人（長崎支部）、堀川千里（長崎支部）、加島鋭治（長崎支部）、田平圭子（長崎支部）、村井啓一（大村東彼支部）、上田貴志（大村東彼支部）、杉山重雄（長崎支部）、森部高（長崎支部）

主催：公益財団法人長崎県国際交流協会フェスティバル 2024 年盛り上げ隊

構成団体：JICA デスク長崎、県民ボランティア活動支援センター、長崎日蘭協会、在長崎ベトナム人協会、学生国際 NGOBOAT

後援：長崎県、長崎市、長崎県市長会、長崎県町村会、（一財）自治体国際化協会、NHK 長崎放送局、NBC 長崎放送、KTN テレビ長崎、NCC 長崎文化放送、NIB 長崎国際テレビ、長崎ケーブルメディア、FM 長崎、長崎新聞、西日本新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、ながさきプレス、長崎バスグループ

9 月 15 日（日）、長崎県庁 1 階において、「第 26 回ながさき国際協力交流フェスティバル」が開催されました（主催：（公財）長崎県国際交流協会／フェスティバル 2024 盛り上げ隊）。行政書士の国際関係業務の PR、共生社会実現への積極的な関与、関係機関との協力関係樹立を主な目的に、本会として初めて参加しました。相談ブースの開設とともに、福岡出入国在留管理局のマスコットキャラクター「ポッポちゃん」とユキマサくんによる多文化共生に関するクイズ大会を計画。事前に国際交流協会や福岡入管と打ち合わせを実施し、申込団体ではなく招へい団体として参加させていただきました。

当日は、中国、韓国、ベトナム、インドネシア、タイ、ネパール、カナダ、アフリカ他世界中の国々の方が参加され、幼い子供を抱えた家族連れが多い印象でした。当日の催し物は大きく「知る」「買う」「体験する」「相談する」のグループに分かれ、各国の文化の勉強や現地の写真・動画での活動紹介、民族衣装の試着体験、外国語の勉強、外国楽器の体験、塗り絵、着物や茶道、料理やお菓子・飲み物の販売等、外国の文化を五感で体験できるイベントで、県庁 1 階をぐるりと囲むブースには各国様々な趣向を凝らした衣装や文化、食べ物や楽器演奏など様々なアイデアや工夫が感じられ、人々が鮮やかな民族衣装に身を包み、1 日を通して異国情緒豊かな雰囲気を感じてくれたものでした。

行政書士会の相談ブースは、県庁ロビー通路の奥に福岡入管ブースと並んで設置。会は、一般的な在留資格の相談、市町役場の手続きの相談、日常生活における悩みの相談等を受けるものとなりました。具体的には、国籍選択、高度人材を雇い入れる場合の家族滞在、特定活動 46 号でタクシードライバーになるには、帰化申請について等の相談を受け、内容により入管ブースと連携して対応しました。

ポッポちゃんとユキマサくんのクイズ大会は、11 時 30 分と 14 時 30 分から、メイン会場の中央スペースで開催。クイズ内容は事前に行行政書士会側で立案して福岡入管と打ち合わせを行ったもので、正解者はポッポちゃんとユキマサくんの写真撮影ができるとあって、多くの方が盛んに撮られていました。ポッポちゃんやユキマサくんは軽妙な動きで、子どもはもちろん、大人にも大人気でした。

イベントの最後には入管からの参加者とともに集合写真を撮り、入管の担当者の方からは、ぜひまた来年も協力して実施したいとの前向きな言葉を受けました。

将来に渡り、継続参加する意義があると感じられる有益な活動となりました。

※本活動は、長崎支部のご協力を受けて、森部会員に設営対応に当たっていただきました。ご協力ありがとうございました。

（文責＝企画広報部長・鶴田）

～ スナップショット ～



業務研修会を開催

催事名：業務研修会①建設業許可・経営事項審査電子申請システム運用の現状と情報共有について
②相続部会研修「自筆証書遺言保管制度」「相続登記義務化」「相続土地国庫帰属制度」

日時：令和6年9月24日（火） 10時～15時30分

場所：長崎市民会館大会議室 長崎市魚の町5-1

講師：①長崎県土木部監理課 鳥越様、末永様

②長崎地方法務局 新田様、行政書士 宿輪徳幸先生、土地家屋調査士 松尾剛先生

9月24日（火）、長崎市民会館大会議室において「業務研修会」が開催されました（主催／業務指導部）。

第1部は、業務指導部において建設業法関係の業務は行政書士の主要な基幹業務と認識しており、長崎県土木部監理課との情報共有・情報交換の体制の維持・拡大の活動の一環として、監理課建設業指導班の鳥越様と末永様にお越し頂き、標記内容でお話し頂きました。まず、長崎県証紙の販売が今年度末で終了ということで、今後の建設業の申請時の手数料の納付方法について、オンライン、支払窓口、手数料納付書の3パターンについてご説明頂きました。続いて、行政書士会会員に向けて実施した建設業許可・経営事項審査電子申請システムの利用に関するアンケート結果（別添）に関して、現在長崎県では経営事項審査における電子申請利用が全件の約半数となり着実に増えてきている実感があること、また決算変更届出についても相当数が電子申請を利用されており、今後も利用拡大に向け周知啓発をしていきたいということで、行政書士側でも電子申請利用拡大に協力をお願いしたいとのお話がありました。電子申請について、中々読み込んでくれない、余計なチェック項目が多い等システムに関する意見が多く寄せられましたが、全国共通のシステムということで、添付資料が多いのも、審査行政庁間での違いがある部分も考慮してシステム管理者が設けているとのことでした。システムの管轄は県ではないため、改善すべきと考える点がある場合は直接システム管理者に確認してほしいとのことでした。また特に注意すべき点の一つとして、保険証は個人情報の取扱いに関わるもので、必ずマスキングをして頂きたいということです。

第2部冒頭は、長崎地方法務局の新田様にお越し頂き「自筆証書遺言保管制度」についてご講演頂きました。以前は自分で書いたものは自宅等で保管し裁判所で検認を経て相続手続きに入るのが流れでしたが、遺言書を書いていたのに見つけて貰えなかったり、改ざんされた等の危険をはらんでおり、それらのデメリットを解消するために保管制度が作られたという創設の背景について触れ、その後「遺言書保管制度の特色」「遺言書作成上の注意」「本制度の様式」「遺言書記載例」「保管の申請の流れ」「遺言者が存命の場合の手続」「遺言者が亡くなった後の手続」についてご説明頂きました。

第2部中盤は、大村東彼支部の宿輪徳幸先生より「相続登記義務化」についてご講演頂きました。

「相続登記義務化の一般的な認識」より始まり「相続登記は司法書士業務？」「相続人申告登記」「法務省相続登記の申請義務化に関するQ&A」「令和6年3月1日より戸籍証明書等の広域交付の開始」「遺産分割協議書作成までは行政書士 登記申請は司法書士」の流れでご説明頂きました。相続業務を遂行する上で避けられない業際問題について、戸籍証明書等の広域交付開始等、最新の情報にも触れ、相続業務を現在取り組んでおられる士業の先生方にとり非常に有益な講演内容でした。

第2部後半は、行政書士兼業であられる土地家屋調査士の松尾剛先生より「相続土地国庫帰属制度」についてご講演頂きました。主な内容は「相続土地国庫帰属制度の概要」「相続土地国庫帰属制度の現在の状況」「相続土地国庫帰属制度の注意点」「承認申請等」からなり、令和5年4月27日から始まった新しい制度であること、審査手数料は1筆につき14,000円であること、申請できるのは本人及び法定代理人のみだが、申請書類の作成業務は、弁護士、司法書士、行政書士に限り依頼を受けることができる等、法務省発行のパンフレットに基づき分かりやすくご説明頂きました。

（文責＝企画広報部長・鶴田）

令和6年度 臨時総会開催のご報告（速報版）

日 時：令和6年9月26日（木）13時30分～16時00分

場 所：長崎市町村会館6階大会議室（長崎県長崎市栄町4-9）

定足数：総会構成員数405名、出席者51名、委任状提出による出席者199名

合計250名で総数の2分の1以上の会員出席により本総会は有効

議 長：古川 武 会員（島原支部）

■ 議案審議及び結果

第1号議案 「令和5年度決算報告の再承認について」は挙手多数により原案通り承認可決された。

動 議 出席者総数のうち、賛成は16名で、過半数の同意を得られなかったため、却下となった。

■ 質問書一覧（敬称略）

	議 案	質問書	質問表題
1	第1号議案	澤谷 修造	紛争の処理について
2	第1号議案	渡邊 真純	監査報告書流用について
3	第1号議案	渡邊 真純	前定時総会議案書(決算書)で「弁護士費用」備考欄未記載について
4	第1号議案	渡邊 真純	前定時総会議案書(決算書)で「解決金」備考欄未記載について
5	第1号議案	渡邊 真純	前定時総会議案書の質問状の検閲と検閲関与者の処分について
6	第1号議案	渡邊 真純	臨時総会開催費用と開催理由について
7	第1号議案	渡邊 真純	①質問状メルアド送信追加、②郵便遅配対策、③綱紀委員会不開催について
8	第1号議案	崎谷 勉	今般の審議議案である決算書類への監査報告について
9	第1号議案	崎谷 勉	解決金の支出額がなぜ「個人情報」に該当するのかについて
10	第1号議案	崎谷 勉	定時総会提出時の質問書の回答について
11	第1号議案	崎谷 勉	令和5年度収支計算書における支出内容について
12	第1号議案	梅枝眞一郎	提案理由について
13	第1号議案	梅枝眞一郎	(2) 監査報告について
14	第1号議案	梅枝眞一郎	定時総会における質問書封殺について
15	第1号議案	梅枝眞一郎	決算報告について
16	第1号議案	梅枝眞一郎	決算報告（総務事業費の使途）について
17	第1号議案	梅枝眞一郎	臨時総会開催までの疑問について

■ 口頭質問一覧（敬称略）

	議 案	質問内容	質問概要
1	第1号議案	宮崎 博幸	総務事業費の備考欄に未記載であったことについて
2	第1号議案	深堀 賢	本臨時総会の前提となった事務局の紛争について

※紙面の都合上、再質問及び回答は掲載しておりません。詳細は議事録をご覧ください。

～ スナップショット ～



令和6年度 行政書士試験結果

令和6年度の行政書士試験が令和6年11月10日（日）全国の各会場で実施されました。
長崎会場においては受験生の便宜を考慮した結果、本年も「長崎県勤労福祉会館」及び「長崎県立諫早技能会館」の2会場において実施いたしました。

当日は秋晴れの中、受験生にとって過ごしやすく試験に集中しやすい天気となりました。
各会場責任者が中心となり、スタッフ一丸で本年も大きな混乱なく無事終了しました。
試験運営スタッフにご興味がある先生方はぜひ次回申し込まれてみてはいかがでしょうか。

全国受験申込者数	59,832名
受験者数	47,785名（受験率 79.86%）
合格者数	6,165名（合格率 12.90%）

長崎県受験申込者数	327名
受験者数	277名（受験率 84.70%）
合格者数	26名（合格率 9.39%）

（内訳）長崎県勤労福祉会館

受験申込者数	197名
受験者数	167名（受験率 84.77%）
合格者数	18名（合格率 10.78%）

（内訳）長崎県立諫早技能会館

受験申込者数	130名
受験者数	110名（受験率 84.61%）
合格者数	8名（合格率 7.27%）



外国人に関する行政書士会と県との意見交換会議事要旨

日 時：令和7年2月20日（木）15時30分～

場 所：長崎県議会棟2階会議室

参会者：県議会議員（鵜瀬、坂口、初手、山村、中村、大久保、富岡、湊、畑島、虎島、本多）
長崎県職員 国際課（貝淵課長、杉本係長） 未来人材課（高見企画監、久米参事）
行政書士会（青山副会長、榊屋業務指導部長、加島・田平・高橋国際部会員）

（議 事 内 容）

15時30分～

県議会議員、長崎県、行政書士会より各自自己紹介

その後、青山副会長より「外国人に関する制度について」の基礎的な講演があった。

主な内容は「在留カード、在留資格の種類、不法就労、技能実習制度、特定技能制度等」を実例に基づき説明をし、実例を挙げて行政書士の業務役割を述べたほか、福岡県行政書士会が福岡県から受託して制作したホームページを用いて、県行政書士会が県受託事業により行う意義を述べ、併せて、石川県行政書士会の国際業務の事例を紹介し、他県においては県行政書士会と地方行政機関が連携していることを強調した。

16時40分～

長崎県職員より「現在、長崎県行政書士において外国人相談窓口での専門相談の対応があることを紹介」された後、質疑応答へ移行した。

（質 疑 応 答）

多くの県議会議員より出された質疑内容は多岐にわたるが、「外国人に係る転職関係」が多かった。

「外国人に転職する権利はあるのか？」

「育成就労においては転職ができるのか？」

「どこの国籍の外国人に転職が多いのか？」

「転職において、どのような手続きが必要なのか？」

「留学から特定技能に移行できるか？留学から技能実習に移行できるか？」

「留学生に係るアルバイトについて？」

「外国人受け入れについての費用について、及び、費用負担について」

以上のような質疑が出され、行政書士会より応答を行った。

長崎県より行政書士会に対し、「長崎県に対してどのような対応を求めますか？」の質疑があり、会員より以下のような応答があった。

「事業主の相談窓口及び説明会の必要性」

「外国人に係る教育機関の設置」

「外国人に係る就職及び採用の対応」

「外国人在留手続きに係る助成」

「外国人在留手続きに係る書類（所得課税証明、納税証明書等）に関する行政サポート」

「外国人が居住する住居対応」

これらに対して県より、「外国人が居住する住居対応」については、非常に問い合わせが多いことの報告があり、「現在、宅建業協会と連携して住居紹介を検討している」との情報提供があった。
17時30分 意見交換会が終了した。

（総括）

長崎県行政書士会と長崎県議会議員及び県職員が参加する「外国人に係る意見交換会」は、今回が初の取り組みであったことを認識している。

質疑では「外国人の転職関係」の話題が一番挙げられていたが、昨今は県内に多くの外国人が在留し活動していることから、「県としての外国人在留支援体制の整備の必要性」は、今回の意見交換会に参加した関係者の共通課題である。

今回の意見交換会を通じ、行政書士が外国人に係る在留手続き及び活動のサポートができる「専門家」であることを県議会議員及び県職員に認識して頂いたことは間違いのないと考える。

更には、「長崎県行政書士会」の存在について認識して頂いたことは、今後における「長崎県行政書士会の活動において大きな一歩」であったと報告する。



（諫早支部・高橋国際部会員）

1. 建設業関連

2024年6月7日に、「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が国会で可決・成立しました。改正法は公布日から1年6カ月以内に完全施行の予定です。

今回の建設業法等改正は、建設業の担い手を確保するため、労働者の処遇改善・働き方改革・生産性向上を促すことを目的としています。

■ 建設業法等改正の概要

- ①労働者の処遇改善（賃金引上げ）
- ②資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止
- ③働き方改革と生産性向上（労働時間の適正化・現場管理の効率化）

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00221.html

2. 産業廃棄物処理業関連

■ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について

廃棄物処理法施行規則の改正（令和6年12月16日改正、令和7年3月16日施行）

水銀使用製品産業廃棄物の対象となる水銀使用製品及び予め水銀の回収が必要な水銀使用製品の追加

- （1）水銀使用製品に、真空ポンプ（水銀が目視で確認できるものに限る。）を加えた（規則別表第4）。
- （2）「水銀又はその化合物の割合が相当の割合以上であり、あらかじめ水銀の回収が必要な水銀使用製品産業廃棄物の対象となる水銀使用製品」に真空ポンプ、ホイール・バランス及び推進薬の計3製品を加えた（規則別表第5）。

5. その他（省令を受けた水銀廃棄物ガイドラインの改定）

規則を改正する今般の省令を受け、現行の「水銀廃棄物ガイドライン（第3版）」（令和3年3月）を改定し、「水銀廃棄物ガイドライン（第4版）」（令和7年3月）とすることを予定している。

3. 渉外業務関係

2024年6月14日に成立、21日に公布されたのが、「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和6年法律第59号）」「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第60号）」です。

問題の多かった技能実習制度と、新たに創設される育成就労制度、2つの制度の関係する特定技能制度の3つの制度に関する入管法の改正がメインです。

■ 2024年の改正点

- ①新たな在留資格「育成就労」創設
- ②特定技能の適正化
- ③不法就労助長罪の厳罰化
- ④永住許可制度の適正化

https://www.moj.go.jp/isa/05_00045.html

◆ 行政書士制度広報月間・行政書士記念日 ◆

NBC ラジオで当会の CM を放送しました

2月行政書士記念日に併せ、2月13日（木）から2月22日（土）まで下記内容のラジオ放送を実施いたしました。行政書士制度の認知向上により、県民への周知普及と会員の業務拡大を図るべく今後も対外的な広報活動に力を入れて参ります。

■掲載日時、媒体、内容

●ラジオ

令和7年2月13日（木）～2月22日（土）NBC ラジオ（20秒告知）

7～9時、17～18時の各1回ずつ

令和7年2月22日（土）番組：NBC R 50（ラジオフィフティ）60秒原稿読み（1回）

9～12時50分 P：上荒磯勇／田代奈々

NBC ラジオ

視聴方法（スマホ）：Android・iphone：アプリ「radiko」起動→NBC ラジオ

レインボーエフェム（エフェム諫早）出演（諫早支部）

■日時：2月25日（火）

■番組：にじらじステーション 12時～15時のうち13時15分～13時30分ぐらい 生放送

■出演：諫早支部 登、川良、川田

●トーク内容

- ・2月22日の行政書士記念日について
- ・行政書士って何？何する人？
- ・どんな書類、作ってるの？
- ・行政書士へ相談すること
- ・行政書士に気軽に相談してみてもいいかな

番組終了後にパーソナリティーの河野さんと一緒に写真を撮ってもらいました。



◆ 行政書士制度広報月間・行政書士記念日 ◆

令和6年度 行政書士制度広報月間 PR 活動報告書(広報関係)

I. 電話無料相談

実施概要	日時	場所	告知方法・実施内容	回答スタッフ(人数)
	10/1(火)～10/7(月)	島原支部会員各事務所	市の広報誌に無料相談の広報掲載	6名
	10/1(火)～10/10(木)	北松支部会員各事務所	無料相談	20名
	毎週水曜日10:00～15:00	長崎支部事務所	電話1台 交代で対応(広報誌にて告知)	6名
問題点等				
特になし				

II. 対面無料相談

実施概要	日時	場所	告知方法・実施内容	備考(対応者数など)
	10/9(水)13:00～16:00	大村市役所 会議室	広報誌等	対応者:2名
	10/20(日)10:00～15:00	新上五島石油備蓄記念館	広報誌等	対応者:1名
	10/1(火)～10/4(金)10:00～16:00	壱岐支部 各会員事務所	広報誌等	各会員
	10/2(水)、25(金)13:00～16:00	雲仙市愛の夢未来センター・島原市役所	各会場会員派遣	対応者:各1名
	10/1(火)～10/10(木)	北松支部会員各事務所	無料相談	各会員
	10/5(土)	諫早市中央公民館 西諫早公民館	市報、FM諫早出演(20分)、長崎新聞イベント紹介掲載欄・支部単独無料相談会	対応者:12名 (各会場6名)
	10/27(日)10:00～16:00	佐世保市相浦地区コミュニティセンター	無料相談会:新聞折込チラシ・無料広報誌	対応者:9名

III. 広報月間中に行った無料相談における項目別相談件数

	権利義務・事実証明							許認可関係													
	財産管理	成年後見	遺言・相続・相続	各種契約	内容証明	会計記帳・定款	不動産関係	戸籍関係	知的財産	その他	合計	建設・風営	法人設立	土地開発	農地転用	自動車関係	入管関係	代理業務	行政不服申立	その他	合計
電話相談			7					2		2	11								1		1
対面相談			35	1			2			6	44				2						2
その他の相談事例	●死亡に伴う遺産分割等。●被相続人が借入金等が過大で相続人が相続放棄せざるを得ない例もかなりある。 ●税金●土地通行権 ●時効援用●内縁関係解消●事業の継承・開始●土地の処分●隣地問題																				

IV. 広報月間中に行ったPR活動（無料相談も含む）

無料相談・グッズ関係			単 位 会 事 務 局	支 部 事 務 所	公 的 施 設	駅 ・ 店 頭	会 員 事 務 所	そ の 他	その他の事例		
	電話無料相談会場数			1						●新聞折り込み ●モスク訪問時にポスター手交	
	対面無料相談会場数			4							
	ポスター(日行連作製)配布数		2	10	49		402	1			
	チラシ配布数			20							
	その他のPRグッズ配布数										
媒体活用関係	媒体		件数		活用した新聞、テレビ、ラジオ及び配布物の具体例				経費		
	自治体広報誌		7		市の広報誌に掲載依頼						
	新聞	広告									
		報道	1		長崎新聞(9/21) インフォメーションコーナー掲載						
	テレビ	広告	1		対馬CATVのCMにて10/1～10/31まで放映				11,000		
		報道									
	ラジオ	広告									
報道		1		FM諫早(9/30)にじらじステーションの1コーナー(20分程度)							
その他の配布物(種類・部数)		<ul style="list-style-type: none"> ●前面には会員名簿、裏面には行政書士業務を書いた、チラシの新聞折り込みをおこなった(北松支部) ●市民向け生活情報誌「マンボウ」に行政書士業務内容、一般市民との関係、行政書士名簿を登載。 ●新聞折り込み 発行部数、約5万(大村東彼支部) ●ふれあい掲示板にポスター貼り10部 				80,000		66,000			
								経費の合計		157,000	
その他の広報活動	社会貢献	ADR									
	成年後見		コスモス支部(北海道成年後見支援センター、成年後見支援センターヒルフェ、岡山成年後見サポートセンター)等との協働事業								
			その他								
その他のイベント等											

【総評(良かった点、悪かった点、工夫した点等)・今後の課題】	
<p>●2月の行政書士記念日において、遺言書の保管・土地の国庫帰属制度につき、法務局長を講師に招き、一般の方も参加可能という形で研修会を行ったことも今回のPR月間事業においての相談に結び付いたかと考える。</p> <p>●コロナ禍による自粛期間を除き、毎年無料相談会を開催しているが、例年通りの相談件数であった。</p> <p>近年はラジオに出演させていただき行政書士の業務及び無料相談会についてPRするなど、活動の周知方法を増やしている。今後も広報活動に注力することで相談件数を増やし、地域に貢献していきたい。</p>	

理事会・支部長会の動き

令和6年度第1回理事会・支部長会

日時：令和6年4月23日

場所：長崎県市町村会館4階第1会議室

■支部長会 協議事項：①各支部からの意見・要望等について
②その他

■理事会 議案：(1)令和6年度定時総会承認事項について
第1号議案 令和5年度事業報告案について
第2号議案 令和5年度決算報告案について
第3号議案 監査報告について
第4号議案 令和6年度事業計画案について
第5号議案 令和6年度予算案について
第6号議案 その他 総会運営スケジュールについて
(2)その他 1. 国際交流委員会・規則検討委員会・経審等受託委員会の廃止承認について
2. 職場におけるハラスメントの防止に関する規程訂正について
協議事項：第1号議案 職員採用について
第2号議案 その他



令和6年度第2回理事会

日時：令和6年6月24日

場所：長崎県市町村会館4階第1会議室

■理事会 協議事項：第1号議案 令和6年度各種会議日程について
第2号議案 令和6年度各部事業計画状況について
第3号議案 事務局体制について
第4号議案 その他

報告事項：(1)日行連総会について (2)その他



令和6年度第3回理事会

日時：令和6年8月21日

場所：橋本商会ビル第2号会議室

■理事会 議案：第1号議案 特別委員会報告について
第2号議案 臨時総会について
第3号議案 その他

報告事項：(1)九地協出席報告について (2)その他



令和6年度第4回理事会・支部長会

日時：令和6年10月25日

場所：長崎県市町村会館4階第1会議室

■支部長会 協議事項：①各支部の活動状況について
②その他

■理事会 協議事項：第1号議案 上期における各部・各委員会の事業報告について
第2号議案 中間監査報告及び予算執行状況について
第3号議案 下期における各部・各委員会の事業計画について
第4号議案 次年度総会への対応について
第5号議案 その他

議案：第1号議案 賠償責任保険契約締結について
第2号議案 事務局電話録音システム設定契約について
第3号議案 就業規則並びに関連諸規則案外部委託について
第4号議案 長期会費滞納者への対応について
第5号議案 その他

報告事項：その他



令和6年度第5回理事会・支部長会

日時：令和7年1月24日

場所：長崎県市町村会館4階第1会議室

■支部長会 協議事項：①各支部からの意見・要望等について
②その他

■理事会 議案：第1号議案 令和7年度予算規模算定方針について
第2号議案 事務局電話対応録音機導入契約承認について
協議事項：第1号議案 内部公益通報制度に関する内部規程協議案について
第2号議案 事務局体制に関する諸規則改正について
第3号議案 元職員申出事項の対応について
第4号議案 事務局防犯カメラ設置について
第5号議案 その他

報告事項：(1)九地協長崎開催について
(2)その他



各部・委員会の動き

基礎研修会（封印管理委員会）

日時：令和6年9月28日（土）

場所：大村市中地区公民館（コミュニティセンター）第2会議室

内容：・OSS登録申請について

（講師：国土交通省 長崎運輸支局 登録部門首席専門官（久末様））

- ・「封印取付け委託要領」「封印取付け委託要領の運用等」一部改正について
- ・「丁種封印における基本事項」及び各確約書について
- ・効果測定試験（日行連作成の問題）及び質疑応答



新人研修会（総務部）

日時：令和6年11月2日（土）

場所：長崎市民会館1階大会議室

- 内容：①コンプライアンスについて 講師 川村 明渡 総務部
②農地転用について 講師 森 達暉 業務指導部
③事務所経営について 講師 李 泳勲 業務指導部
④質疑応答



令和7年在長崎ベトナム旧正月フェスティバルに無料相談ブースを開設

日 時：令和7年1月12日（日）10：00～16：00

場 所：長崎駅西口広場

参加者：加島鋭治、青山周広、田平圭子、
村井啓一、杉山重雄、合瀬正和

主 催：在長崎ベトナム人協会

後 援：在福岡ベトナム総領事館、長崎県、長崎市、長崎商
工会議所、一般社団法人長崎県観光連盟、JICA 九
州、長崎県国際交流協会、NPO 法人長崎ベトナム
友好協会



行政書士のPRと活用促進のため、2回目の開催となる標記催事に、在長崎ベトナム人協会の協力によりテントをお借りし、昨年度に続いて、暮らし、事業、ビザ、ベトナム人雇用などの相談に対する無料相談ブースを開設しました。

この催事は、旧正月にベトナムに帰国できずに長崎で過ごす留学生、社会人やその家族が集い、本国の雰囲気を楽しみながら旧正月を過ごすことができるよう、ベトナムの風景などの展示、アオザイショーや民族舞踊などのステージ、ベトナム料理などの催しなどを、長崎に住むベトナム人が主体となって企画・実行するイベントで、11日夕方から2日間にわたって開催されました。

雨天気味で非常に寒い中、ベトナム人の方々のエネルギーを感じつつ、ベトナム人参加者からの就労ビザに関する相談等に対応しました。

（文責：青山）

申請取次行政書士コンプライアンス研修会を開催

日 時：令和7年3月12日（水）13：00～15：30

場 所：ミライon図書館（長崎県立・大村市立一体型図書館）

参加者：17名（会員講師4名を含む）

国際業務に携わる、また今後携わりたいと考えておられる会員を対象に、国際業務遂行時のコンプライアンスの確認・向上を目的に、集合型で下記内容の研修会を開催しました。

- 1 長崎会所属の申請取次届出済み行政書士が毎年提出する申請取次実績報告書に基づき、過去2年間の取扱い動向について情報共有。
- 2 令和6年12月9日に福岡入管で行われた福岡入管と行政書士会との意見交換会（福岡会主催・九地協各県の国際業務担当者が参加。入管側8名、行政書士会側15名）の内容を報告。
- 3 「在留資格の基礎知識等」と題して、入管業務やその向



き合い方、注意点などに関して、虚偽申請や偽造書類等に
触れつつ説明（①渉外業務について（渉外業務の例、在留
資格とは、入管業務の基本、申請取次制度）、②入管業務
のコンプライアンス）。

- 4 3～4人のグループに分かれ、「4年制大学で学ぶ外国人
留学生からアルバイト先のコンビニに就職したいとの相談
があったとき」、「外国人との結婚ビザの手続きをお願い
したいとの相談があったとき」の2つの事例について、相
談者役・行政書士役・発表者役を決めてロールプレイングを実施。各グループの発表やそれに対
する講評、また、それぞれの事例において、会員講師による模範例の発表を実施。

特に上記4は新しい取り組みで、参加者からは好評でした。

研修会終了後は、都合の付く参加者が場所を移動して、食事をしながら、国際業務等について
の情報交換を行いました。

- ※ 今回の研修を集合型とした経緯について……九州地区の行政書士会における国際業務に関する
研修会では、内容により集合型・録音不可で開催されており、今回の研修会は同様の考えから集
合型で開催しました。開催場所の選定では、離島からのアクセス面で不便さがありましたが、島
原半島や県北、長崎から同様のアクセス環境にある大村市内を選定させていただきました。

（文責：青山）



令和6年度第1回九州地方協議会会長会 参加報告

標記会議に参加しましたので、その内容をご報告します。

日 時：令和6年7月27日(土)・28日(日)

場 所：ノボルテ沖縄那覇（沖縄県那覇市松川40番地）

参加者：九州地区単位会より会長8名、オブザーバー出席19名

長崎会より山脇正隆（会長）、弓削和徳（副会長）、青山周広（副会長）

内 容：以下の通りです。

(内容)

田村公隆九地協副会長（福岡会会長）の開会の言葉、吉田修九地協会長（佐賀会会長）の九地協会長挨拶の後、議事に入った。

1 議決事項

- (1) 令和5年度事業報告…原案通り可決
- (2) 決算報告及び監査報告…原案通り可決
- (3) 令和6年度事業計画（案）…原案通り可決

① 会長会：令和6年7月27日～28日沖縄、

同11月30日～12月1日宮崎、令和7年2月15日～16日長崎、同4月熊本

② 各担当者会議：デジタル化対応（会場等未定）、国際業務（ZOOMにて2か月に1回開催）、建設業（会場等未定）、運輸（会場等未定）

③ 研修会：福岡会研修を九地協会員へ拡大実施(ライブ配信)、令和6年7月1日市民法務部研修会、同7月9日建設環境部研修会、同月17日事業法務部研修会、同月22日市民法務部研修会

(4) 令和6年度予算（案）…原案通り可決

(5) 輪番表見直し…協議継続

2 報告事項

(1) 福岡会…相続土地国庫帰属制度に関して、福岡県土地家屋調査士会からの依頼により、令和5年4月24日、福岡県行政書士会、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会及び福岡県土地家屋調査士会との間で、事業提携基本協定を締結したことについて報告があり、これに対して、長崎会は本年度に研修会の開催を予定しており、講師として法務局と土地家屋調査士を計画している旨を発表した。

(2) 長崎会…今年度初めて本会が招へいされることとなった9月15日に開催予定のながさき国際協力・交流フェスタ（主催長崎県国際交流協会等）について、福岡入管マスコットとユキマサクンによる出し物（クイズ）と相談ブース出展を計画しており、招へいされるに至った経緯、計画内容、福岡入管や国際交流協会との打ち合わせ状況等を報告した。

(3) 宮崎会…宮崎会が小・中学校や高校からの依頼で児童生徒・保護者を対象として実施している「法教育」の取組みについて、「宮崎県『みやざきの教育』アシスト事業」への登録などのこれまでの経緯や今年度の実施内容等について報告があった。



3 協議事項

- (1) 長崎会…各単位会間の共通の情報共有ツールの設置について。Google drive 等のクラウドの利用や各単位会内で使用しているツールとのバランスなど、今後検討することとなった。
- (2) 宮崎会…日行連と地方協議会との連絡会における日行連への意見・要望事項について。九州地区協議会とは令和6年11月30日～12月1日に宮崎県で実施される予定。意見・要望事項は引き続き検討することとなった。
- (3) 沖縄会…九地協会会長会開催費予算の増額について。物価上昇の影響で会場代等が大幅に上昇しているため、今後増額することとなった。

4 要望事項

- (1) 福岡会…輪番表について正しい内容が反映されていない部分があるため修正してほしい。
- (2) 長崎会
 - ① 丁種封印制度諸規則の情報公開のお願い。都度渡しが行われている会（熊本会・宮崎会）に対して諸規則や様式等の情報提供依頼を行った。
 - ② 封印の委託範囲等の見直しに関して、今回の改正点に関する各単位会の取組状況についての情報共有を要望した。
 - ③ 建設業業務分野での電子申請手続きの各県の取組状況について情報共有を要望した。長崎会からは弓削副会長より、長崎県における電子申請の状況や電子申請のメリットと感ずる点、今後予定されるシステム改正（申請者側で申請書控えをダウンロードできるようになること）について説明。熊本会からは、建設業許可申請は紙申請で申請から10日で許可となっているので電子申請のメリットを感じられないことや県との意見交換会で情報提供を受けた利用率の状況（変更届6%、決算変更届7%、許可申請8%）、沖縄会からは、電子申請はほとんど行われていないことなどの報告があった。
- (3) 宮崎会
 - ① 宮崎会では下記の「デジタル研修」（詳細な内容は調整中）を予定しているとの案内があった。

日 時：令和6年9月14日（土）13：30～16：30

場 所：宮崎県都城市（研修会場は調整中）

講 師：第1部 都城市長 池田宣永（いけだたかひさ）様
* 都城市…ふるさと納税日本一
マイナンバーカード普及率日本一

第2部 千葉県行政書士会会長 関谷一和様
日行連デジタル推進本部本部長

懇親会：開催予定（場所等調整中）
 - ② 支店廃止等、返戻義務のない職務上請求書に関する対応について検討依頼があった。長崎会山脇会長からは、会員が他の単位会に異動した際の未使用職務上請求書の取扱い（他単位会で交付した職務上請求書について、異動後の単位会で使用后チェックをする方法で問題ないのか等）について整理をすべきであるとの意見があり、日行連とも共有して統一した取扱いをすべきであるとの結論となった。

(以上)

Pickup!

支部活動

長崎支部

一般公開講座 成年後見入門～「成年後見って何？」気になる皆さまへ～

■ 日時：令和7年2月22日（土）

■ 場所：出島交流会館4階会議室1・2

第1部セミナー「備えて安心成年後見」 コスモスながさき会員 宮本秀樹先生

第2部セミナー「現場からのレポート」 ① 同会員 飯田彰吾先生

「認知症と成年後見業務について」 ② 同会員 渡邊正純先生

「受任した事案の事例紹介」 ③ 同会員 生田昭人先生

行政書士記念日に併せて長崎支部ではコスモス長崎支部と合同で成年後見の一般公開講座及び報告会を開催しました。事前に長崎新聞及び朝日新聞等への催事欄への掲載お願いのFAXを流したところ、採用され当日は一般市民3名にご来場頂きました。冒頭、成年後見制度の概要でコスモス会員と行政書士の主な業務について、その後に成年後見制度の3つの理念である①自己決定の尊重②残存能力の活用③ノーマライゼーションについて触れました。次に成年後見制度の2大柱である法定後見と任意後見制度について本人の判断能力が不十分になる前か後で違うという説明がされました。法定後見制度は後見、保佐、補助の3種類があり、その違いについてどちらでの制度を選べばいいのかということで、フローチャートによる流れや登記事項証明書の見方など比較図等を用いて成年後見制度の全体像を分かりやすく網羅する講義内容でした。第2部からは「現場からのレポート」ということで、実際に成年後見を受けて業務をされておられる先生方の報告会となりました。三者三様の体験談を聞き、今後成年後見業務の受任について考える上で非常に貴重な講座となりました。



Pickup! 支部活動

諫早支部

研修親睦旅行の実施

諫早支部では、これまで毎年11月に、支部主催の研修親睦旅行を実施してきましたが、今年度から、より多くの会員にご参加頂けるよう、実施方法を改めました。

具体的には、支部会員3名以上の参加を条件として、毎年4月から12月の期間中であれば、旅行先・日程を会員が自由に決めて旅行できるようになりました。

旅行補助金の支給対象は支部会員のみ（毎年度1度限り）ですが、同行者の制限はなく、配偶者などのご家族は勿論、他支部会員もご参加頂けます。

早速、当支部の末次会員、川良会員、登会員が申し込まれ、昨年11月に、3名で嬉野周辺の歴史施設などを探訪し、親睦を深める一泊旅行を実施されました。

参加された会員からは、「日程を自由に決めることができ、参加しやすくなった」など、好評を頂きました。

他の会員からも、現在、旅行を企画しているという話を伺っております。

今後も、旅行を通じて親睦を深めることで、会員相互の良好な関係性を築き、各自の業務を行う一助となるよう、継続して取り組んでまいります。



Pickup! 支部活動

大村東彼支部

大村東彼支部研修会を開催して

- 開催日：令和6年11月15日（金）
- 会場：ミライ on 図書館 研修室
- 出席者：支部会員 13名

大村東彼支部では、令和6年11月15日にミライ on 図書館において研修会を開催しました。今回は、長崎支部会員の松岡いずみ先生をお招きし、「家族の信託」と題してご講話をいただきました。その後、松岡先生を交えて家族信託について様々な視点から質問や意見交換を行い、有意義な研修会となりました。

研修会の概要

1. 家族の信託とは
 - (1) 民事信託と商事信託について
 - (2) 家族の信託の登場人物について
 - (3) 信託契約の成立要件について
2. 家族の信託の活用例と実践事例
3. 成年後見制度及び保険契約との比較・併用の検討
4. 質問・意見交換会



研修会を終えての感想

家族の信託の初級編ということで、講師より基本事項と実践事例について解説していただきました。特に、パワーポイントを使用した説明については受講者から大変分かり易かったとの声が多数ありました。意見交換会では、受講者から素朴な質問なども多くありましたが、講師から丁寧に回答していただき活発な意見交換会をすることが出来ました。

講師の松岡先生からは、今後も信託の業務について新たな進展があれば情報共有をしたいとお言葉をいただきました。次の続編を楽しみにしたいと思います。

文責 大村東彼支部 宮本 秀樹



大場行政書士事務所

行政書士 大場浩（長崎支部）

所在地 長崎市小菅町 25 番 17 号

登録年月日 平成6年8月10日

1. 主な仕事について

下記消防設備・防火設備の維持管理、点検及び建築物の調査検査を主な仕事としています。

一、建物の維持管理、行政機関への定期報告

二、消火・避難訓練の支援

三、各種諸々相談

四、上記一に伴って起こる付帯業務

①経年劣化、風水害、雷による設備機器の故障、それによる改修また取替え

②法定年数を超える機器・器具の取替え

③耐用年数 〃 機器の計画的取替えの提案（リスク分散）

④設備のパフォーマンスの低下及び減衰による機器の取替え

⑤社会的陳腐化(形態、デザインの相対的古さや使い勝手の悪さ等)による機器の取替の提示

⑥相続対策としての耐用年数に到来した機器の取替えの助言など

建物は私有財であっても、社会的に存立する限りは、公共財の要素もあります。

規制行政の対象物として、建築行政、消防行政、その他諸々の行政作用の規制を受けます。

またそれと同時に建築物は、有機物的利益を創造し、経済的、社会的、文化的に公共の福祉に貢献することになります。

2. 行政書士になった経緯

28 位から消防設備業務に携わっており、そういう会社に入ってからなので 40 年以上この仕事をしていますが、その中でお客様から不服申立てをしたいという話をお聞きした時に行政書士試験を受けてみようかということになりました。但し私達の場合は揉めてもその部署とは常に対話をして情報交換をしないといけないので、消防の場合は行政不服審査や行政事件訴訟までは行きづらいです。

3. 業務の構成

建築基準法関係の調査、検査が3割、消防法関係の調査、点検が6割、その他が1割です。

消防法というのは建築基準法の改正があって、それに伴って消防法が変わります。それぞれ特徴があり、両方ともよく数字が出てきます。

4. 苦勞したこと

1つの課題解決が終わると、また次の課題が表れること、その連続です。コツコツやっけて行くことに尽きます。

5. 顧客や業務にあたって気を付けていること

信頼性の構築の維持と優先順位です。

6. 業務法律改正に伴う勉強方法

省令の改正や通知通達が頻繁に行われるので、その都度学習しています。

7. 消防設備士業務の特色

基本、規制行政分野なので、行政指導（勧告含む。但し、勧告まで行く事例は少ない。）が多いような気がします。

8. 印象に残っている仕事

いくつかありますが、その中の一つは、今はなくなってしまいましたが、原爆公園そばにあった長崎西洋館です。規模が大きくて朝8時すぎから、夕方7時頃まで、息つく暇もないほど、昼食を挟んで館内の通路と階段、店舗を歩きつづけていた事を懐かしく思います。消防設備点検で年2回、建築設備検査（各店舗の換気設備の風速風量測定、非常照明の照度測定、並びに地下駐車場及び店舗内の排煙設備の換気量測定など）、防火設備検査（防火シャッター、防火扉など）で別々の日に年1回入っていました。4～5人で検査していました。1日で終わらない時は、もう1日入っていました。当時としてはありとあらゆる設備が設置されていたので、今となっちはいい経験であり、かけがえのない財産です。20年近くやらせてもらって感謝しています。みんなで協力したおかげです。

9. 行政書士として意識するところ

現場での調査、検査、点検を終えて、事務所で当該書類の作成に取りかかる所から、作成を完了し、行政機関の担当窓口書類を原則、正副本1部ずつ提出し、審査を受け、後日、役所の公印が押された副本を、無事お客様に渡すまで、を意識しています。

10. 提出先

消防設備関係の窓口は消防署になります。長崎市の場合は中央消防署、北消防署、南消防署があります。法の解釈は一義的ではほぼ同じですが運用が全く違います。長崎と佐世保でも違うし、島原や諫早でも違います。

11. 消防設備士を保持している行政書士

消防設備士で行政書士の資格を取った方はあまり聞いたことがありません。逆も同じです。消防法の入門編である乙の6類から取っていけば仕事の裾野は広がっていくのではないのでしょうか。

12. 行政書士として消防設備業務に入っていく余地

例えば4階建ての雑居ビルがある場合に延床面積が150㎡を超えると必ず消火器を置かなければなりません。そうすると年に2回の点検が必要になります。その建物が特定防火対象物といって不特定多数の方が出入りするような所、例えば飲食店とかそういう雑居ビルであれば（消防法の政令別表第一参照のこと）16項のイになって1年に2回点検して年に1回、所轄の消防署に書類を出さないといけません。また全体が事務所系の雑居ビルの場合は16項のロで、毎年2回点検で3年に1回の書類提出になります。

建築基準法や消防法その他関係諸法令のたゆまぬ研鑽と誇りをもって仕事をしていらっしゃることを実感いたしました。興味を持たれた方は資格取得を目指してみてもはいかがでしょうか。

インタビュアー：堀川千里、鶴田隼人

❀ 新入会員のご挨拶



諫早支部 **原 田 真 帆** 令和6年3月1日入会

令和6年3月に長崎県行政書士会に入会させていただきました。前職の法人保険営業の関係で会社経営、事業承継などのお話に触れる中、違った形で長崎県内の中小企業様の役に立ちたいと思い立ったのが行政書士を目指したきっかけです。実際に業務に触れてみると、行政書士という仕事は幅が広く、なおそれぞれが深く、試験の時より勉強するとはよく耳にしますが、まさしくその通り。いつか地域の皆様のお役に立つことを夢見て日々精進しています。

諸先輩方はじめ事務局の皆様には、入会当初より温かく接していただき、未熟な私が何を聞きしても、丁寧にご教授いただいております。ありがとうございます。ひとつひとつの仕事に丁寧に向き合い、地域に根ざした行政書士を目指してまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



長崎支部 **前 野 浩 美** 令和6年8月15日入会

昨年8月15日付で行政書士登録を行いました、さくら行政書士事務所の前野浩美でございます。長年、長崎県警察に勤務し、現在は、長崎大学病院で医療支援の業務に就きながら、行政書士業務をスタートいたしました。本来であれば、近隣の行政書士の先生方にご挨拶に伺うべきところ、多忙のため、まだお伺いできておりません。この場をお借りしてご挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。昨秋から看板を掲げたものの、お客様にいかに認知していただけるかが、今後の成否を大きく左右すると実感しております。業務が軌道に乗るまでには、様々な困難が待ち受けると思いますが、諸先輩方のご助言を拝聴しながら、また、これまでの経験を活かし一歩ずつ進んで参りたいと考えております。趣味は、大型バイクに乗ることと、風景写真を撮ることです。休日は、カメラを携えてバイクで出かけることが楽しみです。



北松支部 **村 川 宏** 令和6年6月15日入会

私は、平戸市役所に在勤した勤務経験をもって、令和6年6月に登録許可をいただきました。書士業の道を選んだ理由は、在勤中の出来事に由来しています。私は、建設課在職時に総合運動公園建設のため、用地交渉を担当しました。土地の相続未登記の物件が多く、権利者との交渉に難航致しました。また、生活保護の担当では、被保護者のみでなく、親族とか周りの関係者との協力関係も必要な場面が数多くありました。

相続登記の必要性は認識しており、令和8年度末までの登記完了は大変重要な業務であると認識しております。また、成年後見に関しては、生活保護担当時代に経験したケースを顧み、積極的に携わりたいと念じています。このような事から、書士業の道を選びましたが、これまでの経験を超える事案が生じてくることは予想しております。今後とも、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



諫早支部 **登 繁 信** 令和6年4月15日入会

「かかりつけ行政書士」を目指して

令和6年4月15日付けで登録させていただきました登繁信と申します。

私は、大学時代は法学部で法曹を志し受験勉強を続けていきましたが、大学卒業後、家庭の事情で受験を断念し、故郷である諫早市に帰り、地元の諫早市役所に入庁し平成29年3月末日で定年退職して、その後、商工団体、社会福祉法人に勤務しました。

行政書士は法律専門家としての法曹とは少し異なりますが、少しでも法律に関係ある仕事に携わりたいとの気持ちから登録しました。

行政書士としての自分の専門業務が何なのかまだまだ分からない未熟者ですが、「かかりつけ行政書士」として、身近で気軽に相談される存在でありたいと思っております。

今後とも先輩先生方、よろしくご教示を賜りますようお願いいたします。

会員の《新入会員・退会会員・登録内容の変更・物故会員》異動

令和6年2月1日～令和7年1月31日

◇新入会員◇ 下記の方が入会されました。

所属支部	氏名	事務所所在地	事務所の名称	入会年月日
島原支部	中村 良治	島原市	中村良治行政書士事務所	令和6年3月1日
対馬支部	俵 邦雄	対馬市	俵行政書士事務所	令和6年3月1日
諫早支部	原田 真帆	諫早市	原田真帆行政書士事務所	令和6年3月1日
佐世保支部	合瀬 和正	佐世保市	おおせ行政書士事務所	令和6年4月2日
諫早支部	登 繁信	諫早市	行政書士登繁信事務所	令和6年4月15日
長崎支部	松尾 剛	長崎市	行政書士松尾事務所	令和6年4月15日
長崎支部	中込有美子	長崎市	行政書士中込有美子事務所	令和6年4月15日
長崎支部	岩倉 光義	西海市	岩倉光義行政書士事務所	令和6年4月15日
長崎支部	野口 博子	長崎市	リーガルナビ行政書士法人	令和6年4月15日
島原支部	古賀 陽介	雲仙市	行政書士古賀法務事務所	令和6年4月15日
長崎支部	藤本美穂子	長崎市	行政書士ふじもと事務所	令和6年5月15日
長崎支部	後藤 昭彦	長崎市	後藤昭彦行政書士事務所	令和6年5月15日
北松支部	村川 宏	平戸市	行政書士村川宏事務所	令和6年6月15日
佐世保支部	荒岩 聖	佐世保市	Ryoka 行政書士事務所	令和6年6月15日
長崎支部	高尾 幸秀	長崎市	高尾行政書士事務所	令和6年7月1日
諫早支部	瀬頭 新治	諫早市	行政書士瀬頭新治事務所	令和6年7月15日
五島支部	出口 法隆	五島市	出口行政書士事務所	令和6年7月15日
島原支部	伊達 竜治	島原市	伊達行政書士事務所	令和6年8月1日
五島支部	宮脇 秀展	五島市	みやわき行政書士事務所	令和6年8月15日
長崎支部	前野 浩美	長崎市	さくら行政書士事務所	令和6年8月15日
島原支部	梶山 康幸	島原市	梶山行政書士事務所	令和6年8月15日
諫早支部	尾上 健太	諫早市	行政書士 おのうえ事務所	令和6年6月15日
大村東彼支部	田嶋 幸一	大村市	田嶋幸一行政書士事務所	令和6年10月2日
長崎支部	藤本 悠平	長崎市	フェリックス行政書士事務所	令和6年10月2日
大村東彼支部	富永 達也	大村市	フィラーレ行政書士事務所	令和6年11月1日
佐世保支部	田島 和絵	佐世保市	行政書士楓法務事務所	令和6年11月15日
長崎支部	福田 壽二	西彼杵郡	福田壽二行政書士事務所	令和6年12月1日
佐世保支部	長濱かおり	佐世保市	行政書士みなとまち法務事務所	令和6年12月15日
大村東彼支部	上谷 浩司	大村市	行政書士事務所 TeamONE	令和6年12月15日
諫早支部	川副 直美	諫早市	真羽行政書士事務所	令和6年12月15日
島原支部	中村 好治	雲仙市	中村行政書士事務所	令和7年1月1日
諫早支部	佐竹 潤二	諫早市	佐竹行政書士事務所	令和7年1月1日
佐世保支部	水谷 大吉	佐世保市	行政書士水谷大吉事務所	令和7年1月15日

◇新入会員（単位会異動）◇ 下記の方が入会されました。

所属支部	氏名	事務所所在地	事務所の名称	前単位会
長崎支部	田尻 誠之	長崎市	行政書士たじり法務事務所	埼玉会
佐世保支部	武藤早智子	佐世保市	コペル行政書士事務所	佐賀会

◇退会会員◇ 下記の方が退会されました。

所属支部	氏名	住所	備考
長崎支部	北村 謙典	長崎市赤迫町	令和6年2月19日 退会
佐世保支部	山田 金治	佐世保市宇久町	令和6年2月29日 退会
五島支部	木場 盛雄	五島市吉田町	令和6年2月29日 退会
長崎支部	岡田 秀樹	長崎市元船町	令和6年3月15日 退会
長崎支部	山中 英子	西彼杵郡長与町	令和6年3月31日 退会
長崎支部	峰 忠彦	長崎市万才町	令和6年3月31日 退会
佐世保支部	大石 剛志	佐世保市江迎町	令和6年4月17日 退会
佐世保支部	山中 幸二	佐世保市光月町	令和6年4月30日 退会
長崎支部	永松 芳信	長崎市油木町	令和6年6月30日 退会
島原支部	安永 法輪	島原市田町	令和6年7月10日 退会
佐世保支部	千北 豊明	佐世保市木場田町	令和6年7月31日 退会
五島支部	佐々野邦久	五島市福江町	令和6年8月21日 退会
五島支部	北口 実男	新上五島町	令和6年8月28日 退会
長崎支部	大保 稲実	長崎市川平町	令和6年8月31日 退会
佐世保支部	浦川 栄一	佐世保市江迎町	令和6年11月11日 退会
長崎支部	四十塚孝二	長崎市椿が丘町	令和6年11月28日 退会
対馬支部	岩坂 治人	対馬市巖原町	令和6年12月31日 退会
五島支部	赤窄 耕一	五島市岐宿町	令和6年12月31日 退会
長崎支部	上村 真木	長崎市城栄町	令和6年12月31日 退会
長崎支部	林田 育三	長崎市上小島町	令和6年12月31日 退会
長崎支部	橋本 剛	長崎市諏訪町	令和7年1月15日 退会

◇退会会員（単位会異動）◇ 下記の方が退会されました。

所属支部	氏名	事務所所在地	事務所の名称	次単位会
長崎支部	豊福 陽子	長崎市	豊福陽子行政書士事務所	福岡会

◇変 更◇ 次の内容が変更になっています。

令和6年2月1日～令和7年1月31日 現在

支部名	氏 名	変更箇所	変更前	変更後
島原支部	草野 義一	所在地 TEL	島原市城内2丁目1224番地19 0957-63-1165	島原市城内2丁目1224番地14 0957-62-7889
長崎支部	濱口 淳二	所在地 TEL	西彼杵郡時津町浜田郷196-9 090-7134-1574	西彼杵郡時津町浦郷277-13 095-882-2734
佐世保支部	江越 章裕	TEL	0956-48-5087	090-6292-1157
佐世保支部	山口 八郎	所在地 TEL	佐世保市天満町1番8号 0956-22-8943	佐世保市新田町272番地40 080-5209-9833
島原支部	安永 弘幸	所在地	島原市田町732番地1	島原市南柏野町3117番地1
長崎支部	淵上 浩司	所在地 TEL	長崎市小江原2丁目39番3号 095-865-9936	長崎市銅座町5番16号吉田ビル2階 095-815-8223
五島支部	鼻崎 貴広	所在地 TEL 所属支部	長崎市浜町2番7号 西浜町第二ビル1階 095-827-8400 長崎支部	新上五島町奈良尾郷1005番地 はなさき第二ビル211号 0959-59-0001 五島支部
佐世保支部	壁谷 順之	所在地 事務所名	佐世保市上本山町1082番地1 グランシャインⅢ201号 行政書士壁谷順之事務所	佐世保市新田町231番地16 壁谷順之行政書士事務所
大村・東彼支部	桑川 満	所在地 TEL	大村市東三城町54番地1 0957-54-3488	大村市坂口町432番地24 0957-54-3458
北松支部	山内 政夫	事務所名	行政書士山内政夫事務所	行政書士山内信宏事務所

◇変 更◇ 次の内容が変更になっています。

支部名	氏 名	変更箇所	変更前	変更後
北松支部	山内 信宏	事務所名	行政書士山内政夫事務所	行政書士山内信宏事務所

◇物故会員◇ 謹んでご冥福をお祈りいたします。

所属支部	氏名	住所	備考
大村・東彼支部	福田 克行 様	大村市松原町	令和5年11月11日 ご逝去
五島支部	南 忠彦 様	五島市栄町	令和6年4月25日 ご逝去
長崎支部	高橋 威 様	長崎市三景台町	令和6年6月4日 ご逝去
島原支部	廣田 賢治 様	島原市中町	令和6年8月28日 ご逝去
長崎支部	要 正光 様	長崎市竹の久保町	令和6年10月12日 ご逝去
長崎支部	藺田 穂積 様	長崎市花丘町	令和7年1月10日 ご逝去

会員の変更については、事案発生後、速やかに変更届等提出（報告）いたしましょう!!

◇ 会長選挙のお知らせ ◇

長崎県行政書士会選挙管理委員会より、第66回長崎県行政書士会定時総会において行われる会長選挙に関し下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 選挙期日及び場所

令和7年5月31日（土）第66回長崎県行政書士会定時総会
長崎県勤労福祉会館 2階 講堂

2. 立候補の届出日・届出受付時間及び届出場所

令和7年4月28日（月）午前9時より午後5時まで
長崎県行政書士会事務局内選挙管理委員会

3. 被選任者

会長 1名

4. 被選挙権

会長の被選挙権を有する者は、本会会員（個人会員をいう。以下同じ）であり、かつ、3支部以上（所属支部を含む。）の推薦を受けた者、又は10名以上の会員の推薦を受けた者とする。ただし、支部の推薦は、1候補者に限るものとする。

コスモスながさきの活動状況について

コスモス会員は、高齢者や障がい者の方が自らの意思に基づき、安心した生活を送れるように、財産管理及び身上保護を通じて支援を行い、ご本人の権利の擁護・福祉の増進に寄与するために日々の後見業務等に取り組んでいます。

1. 長崎家庭裁判所からの推薦依頼の受任状況

コスモスながさきでは令和7年3月現在、長崎家庭裁判所より推薦依頼を合計48件受任しており、地区別では長崎29件・島原8件・県北6件・県央5件となります。

また、受任内容は後見27件・保佐14件・補助6件、保佐監督人1件となっています。なお、コスモスながさきの会員数は30名であり、多くの会員が1人当たり数件受任している状況です。

長崎家裁と関係機関との連絡協議会においては、後見人などの担い手の確保が協議されており、弁護士会や司法書士会をはじめ、私たちコスモスに対しても成年後見の専門職団体としての役割を果たすことへの期待が高まっており、今後においてもコスモスへの推薦依頼件数は増加していくと見込まれます。

2. コスモスながさきの活動状況について

コスモス長崎では、成年後見制度における専門職としての担い手を養成し、成年後見制度の普及啓発及び利用促進に寄与する活動を行っています。具体的には、コスモス入会希望者に対する30時間の入会前研修や、入会後には事業年度毎に指定する研修の受講を義務づけることにより、後見業務の質を向上させる取り組みをしています。

また、一般市民向けに無料公開講座やエアー寸劇を行い、成年後見制度をわかりやすく伝える活動にも力を入れています。さらに、長崎家裁をはじめ県内各地区の中核機関への訪問や会議等に参加し、関係機関と連携を図っています。

<長崎支部と共同での研修会開催>

令和7年2月22日に長崎市の出島交流会館において一般市民及び行政書士会会員を対象に、成年後見制度の入門研修会を開催いたしました。当日は、成年後見制度（法定後見・任意後見）の基本的な概要についてコスモス会員が解説を行いました。また、3名のコスモス会員が成年後見人などの実務の体験談を紹介し、受講者に後見人の活動について理解を深めていただきました。



(文責 = コスモスながさき副支部長・宮本秀樹)



CIIC経営状況分析

Y点解説レポート 始めました!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページから取得できます。**
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

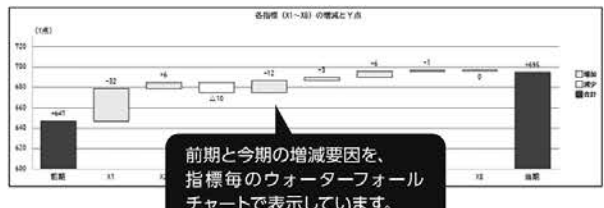
- ① Y点の増減要因が、X1~X8の指標毎によくわかる!
- ② 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる!
- ③ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた方は、
無料でご利用になれます。

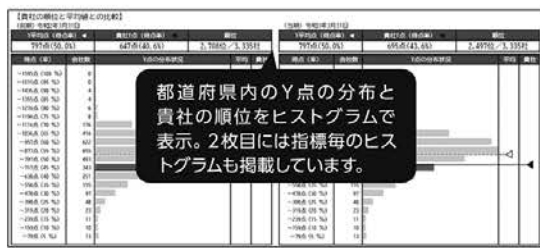


分析指標	Y点	増減	増減率	前年	前々年	前々々年	前々々々年	前々々々々年
(1) 純益総利益率	0.1	0.074	74%	0.026	0.052	0.078	0.104	0.130
(2) 負債総額	0.9	4.500	500%	0.400	0.800	1.200	1.600	2.000
(3) 経費率	65.4	24.700	38%	65.4	65.4	65.4	65.4	65.4
(4) 売上高総利益率	18.0	0	0%	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
(5) 自己資本利益率	11.9	100	8%	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9
(6) 自己資本比率	37	43	+6	37	37	37	37	37
(7) 営業キャッシュフロー	3	4	+1	3	3	3	3	3
(8) 非流動資産	1	1	0	1	1	1	1	1

X1~X8の指標毎に得点率と最大過去5期分の推移を表示。指数のままではわかりづらいY点に換算した点数も一目でわかります。



前期と今期の増減要因を、指標毎のウォーターフォールチャートで表示しています。



都道府県内のY点の分布と貴社の順位をヒストグラムで表示。2枚目には指標毎のヒストグラムも掲載しています。



各指標の平均値との比較をレーダーチャートで表示しています。

これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに!マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます!
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。
マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ)のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の **登録経営状況分析機関 登録番号 1**

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート**

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館6階
【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関するISO規格 (27001) の認証を取得しています。



編集後記

阪神・淡路大震災が30年前の1月17日に、東日本大震災が14年前の3月11日に、そして昨年1月1日には能登半島地震その後は全国的に猛暑が続き、水害の発生など日本は自然災害に見舞われています。

平凡でおだやかな一日、ありふれた日常生活がいかに幸福であるか改めて知らされたように思えます。

以前より続いている新型コロナをはじめインフルエンザ、ノロウイルス等これからも予防対策としてマスクの着用うがい手洗いをどうぞ気がけてお続け下さい。

一方、明るい話題では長崎スタジアムシティ・ピーススタジアムが10月14日に開業しました。

会場名の頭に『PEACE』の文字が入れています。被爆地である長崎、スポーツを通じてこれからの世界平和への願いが込められています。

前日には福山雅治さんのこけら落とし公演の開催。その後「V・ファーレン長崎」の昇格プレーオフが行われましたが残念ながらJ1昇格には繋がりませんでした。

今年こそ悲願のJ1昇格に向け県民一体となって応援したいものです。

3月も終盤に差しかかり、いよいよ新年度がスタートです。

どうぞ皆様、元気で御活躍ください。

令和7年3月 堀川千里



第190号
令和7年3月31日発行

発行人 山脇 正隆
発行所 長崎県行政書士会
〒850-0022
長崎県長崎市馬町48-1
長崎県市町村会館馬町別館5階
電話：095-826-5452
FAX：095-828-2182
製作・印刷 有限会社 正文社印刷所

【編集委員】
企画広報部長 鶴田 隼人
企画広報副部長 諫山淳一郎
同 部 員 堀川 千里

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士連合会

行政書士の使命

ユキマサくんです！



行政書士は、法律専門国家資格者の中でも特に幅広い業務範囲を持ち、国民の生活に密着した法務サービスを提供し、また、国民と行政をつなぐかけ橋としての職責を担っています。

規則により制定されている行政書士の徽章は、秋桜（コスモス）の花弁の中に「行」の文字を配したもので、調和と真心をあらわしています。行政書士の徽章が意味するように、行政書士は社会の調和を図り、誠意をもって公正・誠実に職務を行うことを通じ、国民と行政との絆として、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命としています。



行政書士徽章
コスモス
調和と真心

行政書士事務所の経営安定をバックアップする

WEB申込
おすすめ!

日本行政書士会連合会

行政書士 賠償責任補償制度

「行政書士は、依頼者を保護するために、職務上の責任について賠償責任保険に加入するように努める。」

*日本行政書士会連合会「職務基本規則」第2章第48条(賠償保険)より

お申込方法

申込みは
インターネットで **簡単6ステップ**

お申込み期間
インターネット申込締切：毎月末日
※2025年8月1日加入は、2025年7月18日締切となります。
郵便払込票申込締切：毎月20日(祝休日の場合は前営業日)
どちらのお申込みも、翌月1日補償開始です。

お手続きの流れ ※お客様画面の一連の流れの概要は以下の通りです。(主な画面をピックアップしております。)
※保険内容の詳細については、実際の画面にてご確認ください。



全行団サイトURL ▶ <https://reg.zengyodan.co.jp>

STEP 1
お申込みサイトへアクセス
全行団サイトorQRコードからアクセスしてください。

STEP 2
新規/更新の選択
新規:新規契約をご選択ください。
更新:更新契約を選択後、被保険者番号および行政書士登録番号をご入力ください。(前年度の契約情報を引込みます。)

STEP 3
プラン選択・お客様情報の入力
ご希望のプランを選択いただき、お客様情報をご入力ください。

STEP 4
メールアドレス認証
ご登録メールアドレスに届いた4桁のパスワードをご入力ください。

STEP 5
お申込み内容の確認
お申込み内容をご確認のうえ、お申込みを完了してください。なお、お申込み完了後の変更はできません。

STEP 6
保険料の振込
ご登録メールアドレスに決済方法をご案内いたします。内容をご確認いただき、支払期日までに保険料をお振込みください。

申込完了時に加入者証をメールで送付!

〈取扱代理店〉
株式会社 全行団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス10階
TEL.03(6450)1622 FAX.03(6450)1623
E-mail:shop@zengyodan.co.jp
URL:https://www.zengyodan.co.jp

〈引受保険会社〉
【幹事会社】
東京海上日動火災保険株式会社
担当課:広域法人部法人第二課
〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03(3515)4153 FAX.03(3515)4154
【非幹事会社】
損害保険ジャパン株式会社

2024年6月作成 24T-000475